

令和元年台風第15号及び第19号により被災された世帯に 緊急小口資金貸付（特例）を実施いたします

令和元年台風第15号及び第19号により被災され、当面の生活費を必要とされる世帯に対して、特例措置による緊急小口資金の貸付を行います。

貸付額 **100,000円以内で必要な額**

- * **神奈川県内に住民票がある、または、他県で被災し、神奈川県内に概ね1カ月以上居住する予定のご世帯が対象です。**
- * **1世帯につき、1回限りの貸付けとなります。今後県内の他市町村または他の都道府県に移動されても、複数回借りることはできませんのでご注意ください。**
- * **現在同じ避難先にいる世帯人数が4名以上、または介護が必要な方がいるなど、個別の状況に応じて20万円まで貸し付ける場合もあります。**
 - ◆ **利 子……………無利子**
 - ◆ **据置期間……………貸付の日から1年以内**
 - ◆ **返済期限……………据置期間経過後2年以内（相談時に決定します）**

【対象】 令和元年台風第15号及び第19号により災害救助法の適用となった地域及び都道府県知事により特例措置が必要として設定された地域に住所を有し、当面の生活費を必要とする世帯（神奈川県内居住者または神奈川県内避難者に限る）

【借入申請に必要なもの】（※ これらが手元がない場合は窓口でご相談ください）

- * **ご本人の身分確認や被災地に住所を有していることが確認できる運転免許証や健康保険証など**
- * **印鑑（原則として実印が必要です。）**
- * **貸付金の振込先として指定する口座の通帳やキャッシュカード**
- * **罹災証明書等被害状況が分かる書類**

【お申し込み時に必要な書類】

①借入申請書 ②借用書 ③個人情報の取扱いについて ④その他神奈川県社会福祉協議会が指定する書類

【注意事項】

- * 貸付決定がされたあと、ご本人名義の金融機関の口座に振り込みます。金融機関口座が使用できない場合はご相談ください。
- * 貸付決定してから送金までにおおむね7日程度かかりますのでご了承ください。
- * ご返済の方法はゆうちょ銀行からの払込となります（口座引落希望の方はご相談ください）。
- * 緊急小口資金を貸付後にお住まいの場所が移りましたら、ご連絡をお願いいたします。
- * 返済期限を超えた場合は残元金に対して5.0%の延滞利子が発生します。
- * すでに他の都道府県で本資金を借入れた世帯は貸付対象外となります。
- * 審査の結果、貸付ができない場合があります。また虚偽の申請や不正な手段により貸付を受けた場合は即時に返還していただきます。
- * 未成年者への貸付は行っておりません（既婚者等を除く）。

* **借入をご希望の方は現在お住まい(避難している)の市区町村社会福祉協議会にご相談ください。**
(裏面参照)

ご相談は現在避難されている地域の市区町村社会福祉協議会へ！

| | |
|--------------|--------------|
| 横浜市社会福祉協議会 | 045-201-8616 |
| 鶴見区社会福祉協議会 | 045-504-5619 |
| 神奈川区社会福祉協議会 | 045-311-2014 |
| 西区社会福祉協議会 | 045-450-5005 |
| 中区社会福祉協議会 | 045-681-6664 |
| 南区社会福祉協議会 | 045-260-2510 |
| 港南区社会福祉協議会 | 045-841-0256 |
| 保土ヶ谷区社会福祉協議会 | 045-341-9876 |
| 旭区社会福祉協議会 | 045-392-1123 |
| 磯子区社会福祉協議会 | 045-751-0739 |
| 金沢区社会福祉協議会 | 045-788-6080 |
| 港北区社会福祉協議会 | 045-547-2324 |
| 緑区社会福祉協議会 | 045-931-2478 |
| 青葉区社会福祉協議会 | 045-972-8836 |
| 都筑区社会福祉協議会 | 045-943-4058 |
| 戸塚区社会福祉協議会 | 045-866-8434 |
| 栄区社会福祉協議会 | 045-894-8521 |
| 泉区社会福祉協議会 | 045-802-2150 |
| 瀬谷区社会福祉協議会 | 045-361-2117 |
| 川崎市社会福祉協議会 | 044-739-8716 |
| 川崎区社会福祉協議会 | 044-246-5500 |
| 幸区社会福祉協議会 | 044-556-5500 |
| 中原区社会福祉協議会 | 044-722-5500 |
| 高津区社会福祉協議会 | 044-812-5500 |
| 宮前区社会福祉協議会 | 044-856-5500 |
| 多摩区社会福祉協議会 | 044-935-5500 |
| 麻生区社会福祉協議会 | 044-952-5500 |

※ 横浜市・川崎市に避難されている方は
区社会福祉協議会が窓口です。

| | |
|---------------|--------------|
| 横須賀市社会福祉協議会 | 046-821-1301 |
| 平塚市社会福祉協議会 | 0463-21-8813 |
| 鎌倉市社会福祉協議会 | 0467-23-1075 |
| 藤沢市社会福祉協議会 | 0466-50-3525 |
| 小田原市社会福祉協議会 | 0465-35-4000 |
| 茅ヶ崎市社会福祉協議会 | 0467-85-9650 |
| 逗子市社会福祉協議会 | 046-876-6222 |
| 相模原市社会福祉協議会 | 042-756-5034 |
| 相模原市社協（南区事務所） | 042-765-7065 |
| 相模原市社協（緑区事務所） | 042-775-8601 |
| 三浦市社会福祉協議会 | 046-888-7347 |
| 秦野市社会福祉協議会 | 0463-84-7711 |
| 厚木市社会福祉協議会 | 046-225-2947 |
| 大和市社会福祉協議会 | 046-200-6177 |
| 伊勢原市社会福祉協議会 | 0463-94-9600 |
| 海老名市社会福祉協議会 | 046-235-0220 |
| 座間市社会福祉協議会 | 046-266-2025 |
| 南足柄市社会福祉協議会 | 0465-73-1575 |
| 綾瀬市社会福祉協議会 | 0467-77-8166 |
| 愛川町社会福祉協議会 | 046-285-2111 |
| 清川村社会福祉協議会 | 046-287-1118 |
| 葉山町社会福祉協議会 | 046-875-9889 |
| 寒川町社会福祉協議会 | 0467-74-7621 |
| 大磯町社会福祉協議会 | 0463-61-9390 |
| 二宮町社会福祉協議会 | 0463-73-0294 |
| 中井町社会福祉協議会 | 0465-81-2261 |
| 大井町社会福祉協議会 | 0465-84-3294 |
| 松田町社会福祉協議会 | 0465-82-0294 |
| 山北町社会福祉協議会 | 0465-75-1294 |
| 開成町社会福祉協議会 | 0465-82-5222 |
| 箱根町社会福祉協議会 | 0460-85-9000 |
| 真鶴町社会福祉協議会 | 0465-68-3313 |
| 湯河原町社会福祉協議会 | 0465-62-3700 |